

申請

ー 申請から交付までの流れ ー

2025年2月26日から8月29日の間に対象製品を購入・設置したのち、申請書類一式を市役所3階の生活環境課窓口または郵送で提出します。

申請は1世帯につき1回限りです。(対象製品を複数購入した場合はまとめて申請してください)

必要書類

- ①補助金交付申請書
- ②領収書(レシート不可)と代金の内訳がわかるもの
※購入日・購入店・購入者・製品名・本体価格(税抜き)が表示されている書類
- ③型番・製品番号がわかるメーカー発行の保証書の写し
※②③の内容が1枚で分かるものであれば1枚でも可
- ④請求書

①④の様式は、市公式ホームページにてダウンロードできます。

例)	エ ア コ ン	189,800 円
	設 置 工 事	10,000円
	リサイクル料	3,000円
	運 搬 費	2,500円
	お 値 引 き	-50,000円
	消 費 税	15,530円
	お支払総額	170,830円

上記の場合、補助対象経費は
189,800-50,000=139,800円
(本体価格-お値引き=補助対象額)
補助対象の1/2で69,900円。
(1,000円未満切捨てる。)
補助申請額は**69,000円**となります。

ダウンロードは
コチラから



交付
決定

申請された書類を審査し、
補助金額確定の決定通知書をお送りします。

注意事項

- 購入者が申請日現在で別府市民であり、市税を滞納していないこと。
- 請求書には金額を記入しない。(申請額と補助額が異なる場合あり。)
- 郵送分は消印日が受付日となります。
- 申請書等書類に不備がある場合は、書類がそろった日が受付日となります。
- 申請後、支払いまでにおよそ2ヶ月程度かかります。
- 予算の上限に達し次第、予定より早期に受付を終了する場合があります。(先着順)

※予算の残額は市公式ホームページで確認できます。

※受付終了日において予算を上回った場合は、厳正なる抽選にて交付決定します。

別府市民
限定!!

省エネ 家電 購入促進補助金

2025年2月26日(水)~8月29日(金)までに、
市内に本社・本店を置く店舗で購入・設置した製品が対象



申請受付期間
2025年

2/26^水

8/29^金

土日祝日を除く
受付時間/9:00~16:00

このマークが目印!!
(省エネ基準達成率100%以上)

省エネルギーラベル

省エネ性能
★★★★☆ 3.5
100% 6.5

目標年度を確認!

各製品には目標年度が
設定されています。

省エネ性マーク

緑色の
マークが
対象です。

※橙色のマークは対象外。

対象製品の
確認はこちら
省エネ型製品
情報サイト

補助対象製品及び補助内容

エアコン(目標年度 2027年)	本体価格(税抜き)の1/2(上限70,000円まで)
冷蔵庫(目標年度 2021年)	本体価格(税抜き)の1/2(上限40,000円まで)
テレビ(目標年度 2026年)	本体価格(税抜き)の1/2(上限40,000円まで)
ジャー炊飯器・電子レンジ (目標年度 2008年)	本体価格(税抜き)の1/2(上限20,000円まで)
LED照明器具(LED電球含む)	本体価格(税抜き)の1/2(上限20,000円まで)

※各製品1台ずつ(LED照明器具については複数購入可)

※1,000円未満切捨てる

お問
い合
わせ

別府市役所 生活環境課 TEL 0977-75-7568

申請方法など詳細はこちら
別府市公式ホームページ



店舗一覧は、中面をご覧ください。申請方法などは、裏面をCHECK!!

